

各部（公室・局）長
教 育 長
警 察 本 部 長
各種委員（会）事務局長
議 会 事 務 局 長
企 業 局 長
病 院 局 長

} 様

総 務 部 長

平成29年度予算の編成について

本県は、行財政改革を不断の取組みとして実施し、財政再建戦略をはじめとした数次にわたる改革を推進するなど、分権型社会にふさわしい行政体制の整備や財政健全化に努めてきました。その結果、一時は1兆1千億円に及んだ県債残高（通常県債：一般会計ベース）は、平成24年度末に1兆円を切り、平成27年度末では9,155億円となりました。また、平成27年度当初予算編成後の財政調整用4基金の残高についても、財政再建戦略策定当時の53億円の2倍となる106億円まで積み増すなど、着実な成果を得てきたところです。

しかしながら、平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）により、人的被害や住家被害をはじめ公共施設や地域経済にも甚大な被害を受け、本県の状況は一変しました。

これらの復旧・復興に当たっては、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」に掲げた「被災された方々の痛みを最小化すること」、「単に元にあった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指すこと」、「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること」からなる「復旧・復興の3原則」を基本として、県を挙げてスピード感を持って取り組むとともに、国に対して強力な財政支援を要望してきました。一方で、復旧・復興を成し遂げるまでには、長い時間と莫大な財源が必要になります。国の支援が強化されたとはいえ、本県の財政調整用4基金は、本年6月補正予算編成後に枯渇し、次年度への繰越金も復旧事業の財源として活用し続けており、平成29年度の予算編成は非常に厳しい状況にあります。今般作成した「平成29年度当初予算の大まかな収支見通し」においては、今年度実施した事務事業の見直しや歳出予算のシーリングを行ってもなお、117億円の財源不足額が見込まれております。

本県にとって熊本地震への対応は何よりも優先すべき課題であり、将来的な財政の健全性と熊本地震からの復旧・復興の推進を両立させる財政運営を果たさなければなりません。

これらのことを職員全員で共有したうえで、平成29年度当初予算の編成に当たっては、「熊本復旧・復興4カ年戦略」（素案）に掲げる施策を基本とし、「復旧・復興の3原則」のもと、「将来世代にわたる県民総幸福量の最大化」に寄与する必要不可欠な復旧・復興の施策を厳選して取り組むこととします。

そのため、通常の事務事業については、廃止を含めた徹底した見直しを行い、真に必要かつ適時適切と認められるものに限って予算化することとします。

また、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2016」で、国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）について、2020年度までに黒字化するという財政健全化目標を堅持するとされており、本県財政を含めた地方財政への影響などが不透明なため、通常県債残高を増加させない予算編成を継続することとします。

平成29年度予算は、こうした考えの下に編成しますので、各部局におかれては、別添「予算編成要領」及び「予算要求基準」により、11月4日（金）までに予算要求書を提出されるようお願いいたします。